

國第百七十回
參議院財政金融委員會會議錄第四号

平成二十年十一月十九日(水曜日)

午後時開會

委員の異動
十一月十七日

森田 高君

補欠選任
櫻井充君

事務局側
参考人 員會專門委員會常任
大嶋 健一君

出席者は左のとおり。

理
事
大久保
辻
勉君
泰弘君

日本商工会議所
特別顧問・東京副会頭
商工會議所
愛知産業株式会社
代表取締役社長
井上裕之君

本日の会議に付した案件
立融機能の強化のための特

○金融機能の強化のための特別措置に関する法律案及び金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案(内閣提出、衆議院送付)

○委員長（峰崎直樹君）　ただいまから財政金融委員会を開会いたします。

平田 健二君 森田 将史君

高君

横峯 良郎君 末松 信介君 鶴保 康介君 中山 恭子君 芳正君 孝男君

藤井 林 中山 鶴保 康介君 恭子君 芳正君 孝男君

金融機能の強化のための特別措置に関する法律及び金融機関等の組織再編成の促進に関する特別措置法の一部を改正する法律案及び保険業法の一部を改正する法律案の両案を一括して議題といたします。

本日は、両案の審査のため、三名の参考人から御意見を伺います。

本日は、御多忙のことろ本委員会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本委員会においては、いわゆる金融機能強化法改正案外一案を審査しているところでございまして。参考人各位にはそれぞれのお立場から忌憚のない御意見をお述べいただき、今後の審査の参考にいたしたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議事の進め方でございますが、まず、宮園参考人、村本参考人及び井上参考人の順序でお一人十五分以内で御意見をお述べいただき、その後、各委員の質疑にお答え願いたいと存じます。

なお、意見の陳述、質疑及び答弁のいずれも着席のままで結構でございますが、御発言の際は、その都度、委員長の許可を得ることになつております。また、各委員の質疑時間が限られておりますので、御答弁は簡潔にお願いしたいと存じます。

それでは、まず宮園参考人にお願いいたします。宮園参考人。

○参考人(宮園雅敬君) 農林中央金庫の宮園でございます。座つたままで失礼をいたします。

本日は、当委員会に出席をさせていただきますて、私ども農林中央金庫、農協系統・漁協系統信託事業から見ました金融機能強化法につきまして、意見陳述の機会を賜りましたことにつきまして、まずもつて御礼を申し上げます。

この際、参考の方々に一言、「あいさつを申し上げたい」と思います。

本日は、御多忙のことろ本委員会に御出席をいただき、誠にありがとうございます。

本委員会においては、いわゆる金融機能強化法改正案外一案を審査しているところでございまして。参考人各位にはそれぞれのお立場から忌憚のない御意見をお述べいただき、今後の審査の参考にいたしたいと存じますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議事の進め方でございますが、まず、宮園参考人、村本参考人及び井上参考人の順序でお一人十五分以内で御意見をお述べいただき、その後、各委員の質疑にお答え願いたいと存じます。

なお、意見の陳述、質疑及び答弁のいずれも着席のままで結構でございますが、御発言の際は、その都度、委員長の許可を得ることになつております。また、各委員の質疑時間が限られておりますので、御答弁は簡潔にお願いしたいと存じます。

それでは、まず宮園参考人にお願いいたします。宮園参考人。

○参考人(宮園雅敬君) 農林中央金庫の宮園でございます。座つたままで失礼をいたします。

本日は、当委員会に出席をさせていただきますて、私ども農林中央金庫、農協系統・漁協系統信託事業から見ました金融機能強化法につきまして、意見陳述の機会を賜りましたことにつきまして、まずもつて御礼を申し上げます。

最初に、本日も先般の衆議院での参考人意見陳

「JAバンクと農林中央金庫」というレジュメでございます。

資料の詳細の説明は割愛をさせていただきますが、一点だけ申し述べさせていただきたいことがあります。お開きをいただきまして、右下表示三ページをご覧をいただきたいと存じます。この右側の図でございますが、私どもが現在JAバンクシステムと呼んでおります全体像、そしてJA、信農連、農林中央金庫の役割分担を描いております。JAは全国に七百六十一、信連は全国に三十六ござります。農家組合員への貸出などは、地域の実情を踏まえつつ、各々のJA、信連が独自に行つておりますが、利用者の皆様から見た金融利便におきましては、基本的にJAを窓口にしながらも三段階それが役割を果たすことで、トータルで他業態に劣らない商品、サービスの品質を維持しておりますとの自負いたしてございます。

J A バンクシステムというのは、このようにJA、信連、農林中金が三位一体で地域金融の役割を発揮している姿であることを是非御理解を賜りたいと存じますが、これを農業にかかる事業者との関係で少し具体的にお示しいたしましたのが、もう一枚お開きいただきまして、四ページの図面でございます。私どものJAバンクの基本的使命の一つであります農業者に対する取組につきまして御説明をさせていただきます。

農業関連の融資につきましては、近年は伸び悩んではおりますが、恒常に借入れのニーズの掘り起こし努力に努めておりまことに、融資以外の形で、リスクマネー供給の仕組みもベンチャーファンドのような形で創設しているところでございます。

考人。

○参考人(村本孜君) 村本でございます。このようない機會に御発言の機会を与えていただきまして、大変感謝申し上げます。

お手元に印刷物といいますか、資料を配付させていただいておりまして、衆議院のときと同じものでございますけれども、お話をさせていただきたいと思います。

金融機能強化法自体、私はこれは早急に整備をしていただきたいという立場でございまして、金融機関の健全性を維持するためには、資本不足が発生してそれがとことん行ってしまうというようなときに発生するのではもう手遅れである。我々の立場でいうと、エコノミックキャピタルなんという言い方をしておりますけれども、規制上の資本だけではなくて必要な資本は注入していくべきであろうということが従来からの経験でも明らかではないかと思つております。

足下で申しますと、直近ではGDPが二期連続でマイナスを計上しておるとか、そういう意味で景気の後退局面に入っているのではないかということが指摘されておりましたり、あるいは、地域銀行の九月期の決算が発表されておるようでござります。

お手元の資料の右下三ページ目、図一というのでは、景況調査というデータを掲げてございます。これは、調べたのがもう九月のデータでございますので、ちょっと古くなっていますが、かなり直近が悪くなつてきておるということでござります。

す。赤い四角が日本銀行の短観と呼ばれるもので

見ているものですが、比較的大きなところの中企業を見ておりますが、これも相当悪くなつてきています。小規模の、四角の青抜きのところです

が、これは規模の小さいところを比較的見ております。が、これはかなり悪くなつておるという状況がございますので、景況についてはかなり厳しい見方になるのかななどといふことでございます。

めくついていただきまして、四ページ目でございますけれども、同じく資金繰りというのを中小企業の景況調査で見てみますと、これも悪化の一途をたどつてきておりまして、恐らく第四・四半期は過去に比べても相当悪い水準になるのではないかろかと考えられます。

同じく五ページ目では、これは借入難易度といふ、借入れがどれぐらいできるかという難易度をD-Iにしたものでござりますけれども、直近ではかなり過去の悪い局面と似たような水準まで下がりつつあると、こういうような状況でございまして、足下の景況なし資金繰り等は過去に比べましても相当悪い状況に來ているのではないかといふような感じがいたします。そういう意味では、中小企業に対する資金がいかに出ていくかといふのはかなり重要な局面に來ているのではないだろ

うかと考えておきます。

私自身は中小企業周りあるいは地域周りの金融ということを研究しておるものですから少し長い目で見るという視点も常に心掛けておるわけでござりますけれども、中小企業自体のいわゆる企業数というような観点で整理をしてみますと、我が国は人口が減少している社会になつてていると言わ

れて久しいわけですが、実は企業自体も減少をしていますが、これは今、開廃業率ということを申し上げたわけですけれども、企業全体ですと実は廃業の方が多いと申しました。ところが、第三者を雇用しているような企業、つまり企業としてそこそ

こやれるようになつた企業というのは実は直近では少し多くなつてきている、つまり開業が実は多くなつてゐるわけでござります。したがいまして、全く捨てたものではなくて、新しいものをやろう、新しい業を起こそう、そしてそれを雇用に

こうなつてきているということです。したがいまして、こうなつてきているということです。こうなつてきて

いただきますと、これは中小企業白書で使われる

ものでございますが、緑色が廃業、つまりやめてしまう業の率、ダイダイが開業の率、新しく始める率ですが、実は開業する率は高まつてはいるわ

けで、企業数は全体では増えるような傾向があるんですが、それにも増してやめてしまう企業が多い、したがいまして年間十万社減少ということに実はなるわけでございます。

したがいまして、幾つか問題はござりますけれども、例えは次の担い手である経営者がいない問題、事業の承継問題と言つておりますが、そういつたことがあるのではないか、あるいは地方では地域産業それ自体が振るわなくてその結果廃業せざるを得ないというような問題があるのではないか、様々な問題が実は出てまいりまして、企業数をいかに維持するかというのも我が国の長期的な視点では大事な視点ではないだろうかと考えているわけでござります。特に、新しい二十一世紀の産業のプラットホームをどうするかという問題につきましても、産業自体が支えられていく様々な技術分野が疲弊してしまいますと、これはなかなかうまくいかないという問題もござりますのなかうまいかないという問題もござりますので、その辺の問題も視野に入れていかなければいけないのでないだろうかと考えております。

七ページ目をひとつ御覧いただきたいと思うんですが、これは今、開廃業率ということを申し上げたわけですけれども、企業全体ですと実は廃業の方が多いと申しました。ところが、第三者を雇用しているような企業、つまり企業としてそこそ

こやれるようになつた企業というのは実は直近では少し多くなつてきている、つまり開業が実は多くなつてゐるわけでござります。したがいまして、全く捨てたものではなくて、新しいものをやろう、新しい業を起こそう、そしてそれを雇用に

こうなつてきているということです。したがいまして、こうなつてきているということです。こうなつてきて

貸し渋り対策としては大分よろしいのではないかというふうに考えておりますが、そういう形で幾つか政策が取られておりますので、是非そうい

ころに資金がきちっと回るような考え方、仕掛けが必要になつてくるのではないだろうかといふ

が、必要になつてくるのではないだろうかといふのが私が申し上げたいポイントでございます。

産業というのはそういう意味では非常に広いす

べ野を持つておりますから、すそ野をいかに維持しておきましたが、実は開業する率は高まつてはいるわ

けで、企業数は全体では増えるような傾向があるんですが、それにも増してやめてしまう企業が多い、したがいまして年間十万社減少ということに実はなるわけでございます。

したがいまして、幾つか問題はござりますけれども、例えは次の担い手である経営者がいない問題、事業の承継問題と言つておりますが、そういつたことがあるのではないか、あるいは地方では地域産業それ自体が振るわなくてその結果廃業せざるを得ないというような問題があるのではないか、様々な問題が実は出てまいりまして、企業数をいかに維持するかというのも我が国の長期的な視点では大事な視点ではないだろうかと考えているわけでござります。特に、新しい二十一世紀の産業のプラットホームをどうするかという問題につきましても、産業自体が支えられていく様々な技術分野が疲弊してしまいますと、これはなかなかうまくいかないという問題もござりますのなかうまいかないという問題もござりますので、その辺の問題も視野に入れていかなければいけないのでないだろうかと考えております。

七ページ目をひとつ御覧いただきたいと思うんですが、これは今、開廃業率ということを申し上げたわけですけれども、企業全体ですと実は廃業の方が多いと申しました。ところが、第三者を雇用しているような企業、つまり企業としてそこそ

こやれるようになつた企業というのは実は直近では少し多くなつてきている、つまり開業が実は多くなつてゐるわけでござります。したがいまして、全く捨てたものではなくて、新しいものをや

ろう、新しい業を起こそう、そしてそれを雇用に

こうなつてきているということです。したがいまして、こうなつてきているということです。こうなつてきて

貸し渋り対策としては大分よろしいのではないかというふうに考えておりますが、そういう形で幾つか政策が取られておりますので、是非そうい

うものをパッケージにしていただきまして新しい政策に結び付けていただければと、こんなふうに考えております。

最後に申し上げたいことは、地域密着型金融をより徹底していただきたいということございまして、これは五年ほど前から地域密着型金融、リレーションシップバンкиングというようなことを言っておりますが、地域の金融機関はそういうことに取り組むべきだ、顧客との間の長い取引係を結んで、そこから出てくるような情報を使って大いに融資をしていくべきではないかということを考えているわけでございます。

これは知的資産経営報告書などと、いっておりま
すが、そういうものができてそれを融資に使うとい
うようなことが実は必要ではないかと考えてお
ります。

これは一部は金融庁の監督指針にも書かれてい
るわけですが、一部の金融機関でも取り組んでい
ただいておりますけれども、こういったものを持
及させて、こういう時期でございますので、是非
融資の中で活用していただけたら日本の中小企業
のためには大いに役に立つのではないだろうかと
いうふうに考えておるわけでございます。

私の発言は以上でございます。

員企業や地域の期待にこたえるべく力強く活動を展開をいたしております。

具体的には、中小企業の振興と地域の活性化に向けて、政府、行政への提言、要望活動を始め、経営相談や金融支援、町づくり・観光支援・物づくり支援や農商工連携、国際化支援等もろもろ、最近では地球温暖化対策や事業承継支援など、その時代が求める事業活動を行ってきております。

次に、中小企業の実情について御説明をいたします。

まず、全国の景気でございますが、現在、我が国経済は、米国の金融危機に端を発し、世界経済

たという声が出でております。さらに、米国金融危機の影響によりまして、先行きに對する不安感や勢の一層の厳格化など訴える声がかなり出ております。そうした状況の中で中小企業の資金繰りも非常に厳しい状況にあります。

中小企業は全企業数の九九%を占め、雇用の七割を支えております。中小企業の成長なくして景気回復や地域経済の再生、我が国の持続的かつ安定的な経済成長はあり得ないというふうに思つております。

そこで、日本商工会議所は全国の五百十六商工

○委員長(峰崎直樹君) ありがとうございます。参考人、
次に、井上参考人にお願いいたします。井上参

○参考人(井上裕之君) ただいま御指名を賜りました日本商工会議所の特別顧問、そして東京商工会議所の副会頭、また愛知産業という百人足らずの中の中小企業を経営しております井上でございます。

の同時減速による輸出の減少、個人消費の更なる低迷などによってGDPが二四半期連続でマイナス成長となるなど、景気後退局面に入つております。また、株価や為替はまだ不安定な状況にあります。中でも中小企業は、昨年來の仕入價格の高騰や高止まりによる採算の悪化、資金繰り難化など極めて厳しい状況にござります。さらには、十月の倒産件数は今年最多の千四百二十九件となり、十月としては二〇〇一年以來六年ぶりとなり

議會所と連携して、中小企業の活力強化と地域の再生に向け、九月中旬に中小企業対策要望や税制改正要望を取りまとめて政府・政黨等に提出するとともに、十月上旬には岡村会頭が麻生総理大臣を直接お訪ねして、第一次補正予算の早期成立、更なる資金繰り対策や中小企業対策税制の拡充等を盛り込んだ要望の実現を強く求めました。

その後、先生方の御尽力によりまして、国会におきまして十月十六日に第一次補正予算が成立

先生方におかれましては、日ごろから中小企業の支援につきまして多大な御尽力を賜り、心より感謝を申し上げます。

私は、中小企業の経営者の立場から、中小企業の実情や商工会議所の取組、また中小企業金融の円滑化に関する意見を述べさせていただきます。

まず、商工会議所の概要につきまして御説明を

千四百件を上回っています。

一方、日本商工会議所は、全国の商工会議所と連携して、毎月中旬に中小企業の業況を調査する早期景気観測調査、L O B O 調査と申しておりますが、それを実施しております。その結果をいち早く月末に発表をいたしております。そのL O B O 調査によりますと、十月の集計では、全産業の

し、九兆円もの中小企業への資金繰り支援策が実行されました。さらに、十月三十日には総額二十七兆円に上る生活対策が取りまとめられ、この生活対策には、商工会議所が要望しております更なる中小企業の資金繰り対策や中小企業対策税制、省エネ設備等の大額な投資減税等が盛り込まれ、大変にうれしく思っております。

商工会議所は、現在全国各地に五百十六か所ござります。会員は地区内の商工業者の方々で、総会員数は百四十一万会員となつております。商工会議所は、今から百三十年前に渋沢栄一翁によつて、民間の世論を形成する場として東京に初めて設立されました。同年、大阪、神戸にも設立されております。以来、一貫して設立の原点である民間の意見を代表する機関としての理念を軸に、会

業況DIはマイナス六四・六ポイントを記録しておりまして、調査開始以来、アジア通貨危機の影響等で最悪となつた十年前の水準に近づいてきており、非常に厳しい結果となつております。LBO調査におきまして中小企業の生の声を伺つておりますと、中小企業からは、仕入価格の高止まりに加えて、受注や売上げの減少に伴う採算、収益の悪化が加速、さらに米国経済の減速に伴い外需が下振れ、十月に入り急に受注が激減して

私は、中小企業の経営者として、また商工会議所の仕事をやらせていただいて、中小企業対策で一番大事なことはやはり金融問題であると感じております。中小企業は元々過少資本であり、借入に頼っております。中小企業にとって金融機関の融資はまさに命綱であり、その道が閉ざされると死活問題であります。従業員共々、路頭に迷う危機をはらんでおります。中小企業の多くは赤字、黒字を繰り返しながら何とか資金繰りを付

けて、事業の効率化や技術革新、新商品、新製品などを目指して必死の経営を続いているのが現状であります。大企業には日本経済を引っ張つていただかないとなりませんが、その大企業を支えているのは中小企業であります。そして、雇用の七割を担つて日本経済を支えているのも中小企業であり、また我が国が目指すべき内需拡大に向けても重要な個人消費を支えているのも中小企業の従業員やその家族であることを是非御理解いただきたいと思います。

先生方におかれましては、地域経済と雇用を支える中小企業の活力強化のために、是非とも中小企業の資金繰りの要望にきめ細かく対応し、必要な資金を十分に供給していただきたいというふうに思います。今は非常事態であります。先生方におかげましては、内需拡大を実現し、国民の間で広がりつつある閉塞感を一掃するため、財政、金融、税制等あらゆる政策手段を総動員してスピード感を持って対策を講じていただきたいと思いま

す。

このよう中、九月のいわゆるリーマンショック以降、金融機能強化法の見直し、貸出条件緩和

債権の見直しなど、金融検査マニュアルの改定、

金融機関の自己資本比率規制の限時的な緩和、

時価会計の見直しなど、驚くほどのスピードで

次々、中小企業金融、ひいては地域経済を支援する対策を打ち出していくいただいております。また、中小企業と金融庁が連携して中小・小規模企業から

の金融に関する意見や悩みを聞いていただく意

見交換会を全国百五十か所で開催をいたいでおりま

す。以上を始めとして、中小企業金融円滑化に向けた先生方、行政の皆様方の御尽力に対し

て、心より感謝を申し上げます。

さて、本委員会におきまして、金融機関に国が

資本参加することによって金融仲介機能の強化を

ころであります。同法の成立によつて、中小企業

金融の円滑化が強化される期待が高まっておりま

す。先ほども申し上げましたとおり、中小企業に

とつて金融は命綱であります。万が一この命綱が

切れてしまうと、中小企業の従業員とその家族が

は、そのようなことが決してないよう、予防に予

路頭に迷うことになります。國におかれまして

は、そのようなことがあります。國におかれまして

防を重ね、金融機関をしっかりと支えていただき

いと思います。

本委員会の所管は違うかもしませんけれど

も、國会における第二次補正予算や来年度予算、

来年度税制改正等審議なされることになっておる

かと思いますが、この際、先生方に御理解をいた

だいているとは存じますが、中小企業を元気にす

ることによって地域や日本が元気になることを是

非心に留めていただき、中小・小規模企業対策予

算や中小企業対策税制の拡充等に向けて引き続き

特段の御尽力を賜れば幸いでございます。

以上、説明を終了させていただきます。

御聴取、誠にありがとうございました。

○委員長(峰崎直樹君) ありがとうございます。

○尾立源幸君 民主党の尾立でございました。

以上で参考人からの意見の聴取は終わりまし

た。

これまで参考人からの意見の聴取は終わりまし

た。

これより参考人に対する質疑を行います。

質疑のある方は順次御発言願います。

参考人の皆さん、ありがとうございます。時間

が限られておりますので、端的に質問させていた

だときたいと思います。

○尾立源幸君 民主党の尾立でございました。

以上で参考人からの意見の聴取は終わりまし

た。

これまで参考人からの意見の聴取は終わりまし

た。

証券に五九・三%と、非常にウエートが高くなっている、これは事実だと思います。さらに、本来の使命でございます農林漁業への貸出しというのは総資産の中では千百五十億、これは平成十九年末でございますが、たつたの〇・一九%。さらに、中小企業向け融資は七千六百八十五億、一・二六%ということです。

これは、こういう状況で今回、金融機能強化法、今審議をしておるわけでございますが、この法案の本来の目的は、地域経済、中小企業を支援し、適切な金融仲介機能を発揮するということなんですが、先ほどの投資方針との現実、これを踏まえて、今農林中金さんはこの法案の対象に、目的に合致しているとお考えになつておられるかどうか、お聞きしたいと思います。

○参考人(宮園雅敬君) 冒頭の意見陳述で御説明をさせていただきましたとおり、私ども、農協、信連、農林中金と一体となって地域社会、農業者への資金供給を行つております。私も単体でございましたしては確かに割合としては少のうございましたが、その分、信連、農協に対しまして、審査のノウハウでありますとか貸出推進のいろいろな手当てでござりますとか、そういったことを総合的に機能提供いたしまして、全体として中小企業、地域経済へ貢献をしていく、こういうことで日々仕事をいたしております。

○尾立源幸君 それでは、村本先生にお伺いさせていただきます。

先生は、リレーションシップバンキングを推進され、また中小企業の融資に非常に詳しいということでございますので、今、当法案の対象にこれ入つております新銀行東京について若干御意見をお聞きしたいと思います。

この新銀行東京は、地域金融として眠れる個人金融資産を生きた資金として地域経済に循環させる有効な仕組みを構築するために設立された、設立旨でございますが、今回、失敗が明らかになりましたが、先生はなぜこれ失敗したかとお考え

になりますでしようか。

○参考人(村本孜君) 詳しく中身を存じ上げていませんが、仄聞するところでは、いわゆるスコアリング融資を中心になさつておられるといふに伺っておりますが、スコアリング融資というのは、これも御案内と存じますけれども、あるくまで過去のデータ依存でございますので、こういうような状況になりますと過去のデータは使えないというのがあるんじやないかと思つています。アカデミックな世界では、スコアリング融資の有効性というのはあるんだという御意見もございましたし、あるいは過去のデータが十分でない場合には当たらないという御意見もございますので、両論でござりますけれども、やや融資の手法がいわゆるリバートとは違つた世界で行われているのかなという感じでございまして、私の知識その程度でございますけれども、ややそもそも地域金融機関とは違つた方向のビジネスモデルであつたのかなという印象は持つてございます。

以上でございます。

○尾立源幸君 私も同感でございまして、やはりこのスコアリングモデルを使うというのはいわゆる大手行がやつておるものだと思います。そういう意味で、そこから外れる中小企業等に対してももう少し顔の見えるリバート的な発想で融資業務をやつていかなければならなかつたんじゃないかなと、こういうふうに思うわけでございます。

そこで、今再生途上ということでござりますが、この再建計画では年間七百億円の資産を様々に運用を考えております。そのうち、貸出しのうち二百億円を中小企業再生ファンドへ投資をするという計画をされております。一方、既存顧客への一般融資は百五十億円というふうに計画されております。

先生にお聞きしたいのですが、先生も知的な資産などをしつかり見て融資をするというお考えだと思いますが、なぜ失败したかとお考え

知的資産などの非財務情報を活用した融資、これが地域経済に与える影響の違いということについて簡単にもしお分かりでしたらお教えください。

○参考人(村本孜君) 再生ファンドというのは、これはまた別な機能を持っておりますので、リバートと必ずしも違つてあります。ただ、リバートの中でこうものがあると確かに再生する場合に有効な手段にはなるということでございます。ただ、これ実際に中身がどういうものであるかがポイントではないかとちょっと思つております。ただ、これ実際に中身がどういうものであるかがボーリングではないかとちょっと思つております。ただ、これはモデルとしては成立しないわけですね。おつしやいましたように、低採算層ばかりでなく再生ファンド自体が機能すれば、それはそれなりに意味のあることであろうと、うふうに伺つております。

それから、地域のものについては、これは繰り返しですけれども、非財務情報といいますか定性情報といいますか、目に見えない情報をきちっと評価してそれを手間暇掛けて構築していく、要するにリバートでありますけれども、こういう形でないとなかなかうまくいかないんじゃないだろうかというのが私の判断でござりますけれども。

〔委員長退席、理事円より子君着席〕

○尾立源幸君 あともう一つ、先生の論文の中で、小規模な企業層に特化した金融機関であるコミュニティーバンクというものをお話をされておりますが、このコミュニケーション、なぜ信用リスクが高く、一方低採算性の層に対応できるのかということなんですねけれども、この答えとして内部補助ということを先生はおつしやつております。

私は、新銀行東京を見るに關して思うのですが、この低採算の部門のマイナスを高採算部門の余剰で穴埋めを行う、それで全体の収益を確保するのが先生のおつしやつていることだと思うんですけれども、新銀行の場合はその低採算の部分しかなかつたのかなと、これが失敗の原因だと思っておるんですが、先生のお考えをお聞かせください。

○参考人(村本孜君) コミュニティーバンクといいますか協同組織といいますか、そういうような

相互扶助をベースにした金融機関というのはたくさんのお客を持つておりますので、現在は調子が悪いけれども将来良くなつたら金利払うよというようなやり方ですね。今ちょっと調子がいいけれども将来は悪くなつたら助けてくださいねという約束をしてもらうみたいな形でやつて、全体のローンポートフォリオといいますか、貸出し全体

産である技術力などを審査するということで融資をやろうと、こういうことを一つの柱にしておつたんですが、結果的に、平成十七年度実績で、計画三百九十億に対しても実績は十三・五億、平成十八年度、計画七百七十三・六億に対して実績は一・七六億と、惨憺たる状況だったんですけども、こういうのがうまくいかないから、もうファンダードに同じ資金を丸投げをして同じような機能を発揮させようという多分考え方だと思ふんですけれども、私は相当この内部にあつてこういう目利きを持った人にやつていただくのと外に丸投げするのではまた全然これ違うと思うんですね。けれども、その辺、先生、改めてどのような注意点が必要かお聞かせください。

○参考人(村本孜君) 再生ファンドと普通のファンダードとはやっぱり多少機能が違うとは思いますけれども、ファンダードというのは基本的にはおつしやるよう外へ投げるわけでございますね。ゼネラルパートナーズといいますか、そういう有限責任のところとそれから無限責任のところがあつて、無限責任が責任を持つてやる。パートナー、そういうところにボールを投げてしまふわけですか、それはある種の転嫁になつてしまふますので、それだけをきちっとどうやってモニターする

かという、ここが実はポイントになります。

ですから、どういうファンド先がどういうところに出すかというところが非常に問題になりますので、GPをどれくらいウオッチできるか、それができる能力のある者がどれぐらい新銀行にいらっしゃるか、ここがポイントになるんじゃないでしょうか。

○尾立源幸君 そうすると、ファンドを管理する、今度そういう能力を持つた人が必要だということですね。

○参考人(村本孜君) はい、そのように感じております。

○尾立源幸君 それじゃ、井上副会頭にお聞きしたいと思います。

いろいろ貸し渋り、貸しはがし等大変な状況だと思いますが、東京商工会議所さんの方で八月末から九月上旬に都内の中小企業に対しても実施した調査では、二一%が民間金融機関の貸出姿勢が厳しいと、このように回答されておるということでございますが、今十一月でござります。この状況、どうなつておりますでしょうか。

○参考人(井上裕之君) 現状は少しずつ良くなり出しているといいますか、非常にその支援とい

うものが充実されてきたということがござります。

貸し渋り対策の支援が出されたということがございまして、そういう点では少しずつ良くなりつつある。といっても、しかし一方においては景気はもつと逆に悪い方に行つておるものですから、その辺でまだはつきりした数字はつかんでおりません。ただ、個人としてはともかくそういう良くなる方向で期待しております。

○尾立源幸君 そこで、東京ということで、また新銀行東京なんですが、今回こういう状況で中小企業の金融の円滑化にどの程度寄与するのか、その辺り、しているのか、御存じでしたら教えていただけませんでしょうか。

○参考人(井上裕之君) ちょっと済みません。

○尾立源幸君 新銀行東京がこのような状況下

で。

○参考人(井上裕之君) 今の現状を大変に、新東京銀行としてはこの貸し渋りに対して前に出てやつていくことについては非常に厳しい状況にあるというふうに思つております。ただ、これが再建ができた暁にはどういうことを期待をいたしております。

○尾立源幸君 さらに、特定業種、特に建設業、不動産業などは特に融資をしてもらえない、もうこの業種を言つただけで駄目ということを言われるというふうに私聞いておるんですけど、このよ

うな場合、幾ら保証枠を拡大しても駄目なものは駄目ということで、なかなか必要なこういった業種に資金が行き届かないのではないかと思ってお

ります。やはりこの量のものとリスクの掛け算であります。

そこで、例え、特に業況の厳しい業種に対する貸出しについては政府が利息を補助をする、そして、日本消費というのにはますますこれはおつづいていくだろうと。今お金がなければ使わないのでストップさせるということに大いに役立つものであろうと。これを持ち上げるだけの力はないかなども思ひますけれども、ともかく、まずは消費の下がるのをストップさせることができ一番大事なことではないのかなというふうに思つております。

○尾立源幸君 恐れ入ります。自民党の鶴保でございます。

金融機能強化で、我々、金融機関の機能強化を進めようという法案を提出しておるわけであります、その一方でやはり、お話をありますとお

ういう、金融機関に例え、通常五%のものを一〇%にする、その代わりその五%部分は政府が面倒を見るというふうな考え方を取つた場合、いかがな

ども思ひますけれども、ともかく、まずは消費

の下がるのをストップさせることができ一番大事なことではないのかなというふうに思つております。

○参考人(井上裕之君) 保証料に対して逆に補助

をするということについては、それは借り入れる側にとっては非常に有利難いことであるわけです

よね。ただ、もう非常にどうにもならなくなつてしまつた企業、これはやはり再生という道を歩まざるを得ないんではないのかなというふうに思ひます。

再生支援協議会というのがあるわけですか

うに進むかということが大事だらうというふうに思ひます。

ただ、救われるべきもの、これについてはやつ

ら、そういうところで次のステップにどういうふ

うい進むかといふことが大事だらうというふうに思ひます。

そこで、その一つの参考として、村本参考人おつしやつたみたいに、リレーショントンシップバンキングなどというような考え方方が重要になつてくるんだろうという話なんですが、リレーションシップバンキングは一言でなかなか具体的な像が、私だけかもしませんが、見えてこない部分がやっぱりあるんですね。それによつて、じや金融機関が何を、どういうことをしてい

は非常に我々中小企業にとつては有り難いと思つております。

○尾立源幸君 例えの話でございます。今回、二兆円の定額給付というのがあります。そういうものをそういう保証のものに回すとか、そいつたお考えは、例えでございますが、いかがでございますか。

○参考人(井上裕之君) 私は、今度の特別給付といふものは何のためにあるのかということでありまして、今非常に消費が低迷しておるわけでして、日本の消費というのはますますこれはおつづいていくだろうと。今お金がなければ使わないのでストップさせるということに大いに役立つものであろうと。これを持ち上げるだけの力はないか

わけですから、どんどんと落ちていく消費をここでストップさせるということに大いに役立つものであろうと。これを持ち上げるだけの力はないか

なども思ひますけれども、ともかく、まずは消費

の下がるのをストップさせることができ一番大事なことではないのかなというふうに思つております。

○尾立源幸君 ありがとうございます。鶴保でございます。

金融機能強化で、我々、金融機関の機能強化を進めようという法案を提出しておるわけでありま

すが、その一方でやはり、お話をありますとお

ういう、金融機関そのもののコンプライアンスとい

りますが、そういうものも懸念がある。片方で、

域金融機関についてはリレバントいうふうに言つてきているわけですが、リレバントというのは、そ

もそもは、金融機関のことによく知つてくださ

い、企業に對して金融機関のことをよく知つてください、逆に金融機関も企業のことをよく知つてください、お互いに情報をきっちりと共有して、そ

の共有の中で融資ができるものはしていきますよ

うということござります。ですから、財務の情

報、計数といいますか、財務諸表だけではなくて、企業の経営者の資質といいますか、ソフト情

報なんて言ひますけれども、資質をよく見てくだ

さい、あるいはその企業がどういう評価をされて

いるかを見てくださいということですから、一朝

一夕にすぐ関係ができるわけではないだろうと思

うんですね。

ですから、長い時間掛けてそういうことをやつてきたものを重視しなければいけないというわけ

ですから、昨日今日すぐ貸せるという、そういう

レベルではないというような話ではないかと思つ

かなければいけないのか、またそれによつて民間企業の方からもどういうところを見てもらうよう

なアピールが必要なのか、こういったところに私

やつと個人的には興味を持つております。参考人

にちょっとお伺いをいたします。

〔理事円より子君退席、委員長着席〕

先ほど新銀行東京のお話がございました。デー

タが過去のものであることに依存しておる

から失敗したんではないかといふ参考人の御意

見つ、そういう部分もあるんだろうと思うんです

が、じゃ一体何を見るのか、未来のどこを見るの

か、そしてそれを審査する金融機関はどういう体

制を整えていくべきなのか、そういうところを

ちょっと御答弁いただけると有り難いんですが。

○委員長(峰崎直樹君) どなたへですか。

○鶴保庸介君 村本さん。

○参考人(村本孜君) 金融機関の能力といいま

しょうか、貸出能力といいますか、金融仲介能力

をどうやって高めるかといふのは、ここ数年、地

域金融機関についてはリレバントといふうに言つてきているわけですが、リレバントといふのは、そ

もそもは、金融機関のことをよく知つてくださ

い、企業に對して金融機関のことをよく知つてください、逆に金融機関も企業のことをよく知つてください、お互いに情報をきっちりと共有して、そ

の共有の中で融資ができるものはしていきますよ

うということござります。ですから、財務の情

報、計数といいますか、財務諸表だけではなくて、企業の経営者の資質といいますか、ソフト情

報なんて言ひますけれども、資質をよく見てくだ

さい、あるいはその企業がどういう評価をされて

いるかを見てくださいということですから、一朝

一夕にすぐ関係ができるわけではないだろうと思

うんですね。

ですから、長い時間掛けてそういうことをやつ

てきたものを重視しなければいけないというわけ

ですから、昨日今日すぐ貸せるという、そういう

レベルではないというような話ではないかと思つ

アーリングを使って評価をするというのはあってもいいと思うんですが、そこから先が実は大事で、スコアリングで入ったけれども、実際にはそれからやつてみたら実は駄目だったねということはよくあるわけですので、そういうことを私は申し上げたいと思っております。

○鶴保重介君　もう少し、ちょっと具体的に、例
ここでございまして、企業の経営者の持つてある
様々なものを客観的に評価するのはなかなか難いもの
ですから、それを客観的に評価するようなツールを
つくり出したらこれはうまくいくんじやないでしょ
うかというのが申し上げたかったこと
でござります。

いいんですが、お答えいただければなと思うんですけれども。

例えは、企業の経営者の資質というものの客観的評価にいたいなものがある程度ないとやはり情実融資であるとか批判を浴びますから、そういうふたところはどういうふうなものがあるのか。昨日、当委員会で視察を行つたときにも、元本も金利も全部長い間返していると、業績もまあそこそこあるんだけれども、融資の基準が変わりましたの一言で黒字倒産、倒産とまではいかないけれども厳しい融資に追い込まれているというような話をお伺いしておりますですから、そういうふたところ

るについてどうお考えですか。

○参考人（村本孜君） 一は、やはり経営者の能力ないし資質をきちっと金融機関の側で評価をすること、これが重要なことでござりますね。それに補完するのは、当然ですが、技術力でありますとか販売能力でありますとか企業の戦略であるとかということになるわけですけれども、それと融資態度が変わったから変えてしまうことは実は本当は問題でございます。そこが変わると、から問題だと私はあえて言いたいんですけども、変えないような形で担保できるようなものを

金融機関がちゃんと持つてくださいと。金融機関
関わってそういうことをするのが仕事でしようと私
は思つてゐるわけですが、そういうところをき
ちつとさせることができた実は大事なことではないかと
と。そのために金融当局があるのではないからと思つて
思つておりますけれども、そういうところをポイ
ントにしたいと思ってゐるのですが。

○鶴保庸介君 じゃ 今度は経営者の側から同じことを裏側から見てちょっと御意見賜りたいんですね。井上参考人、ちょっとお伺いします。

融機関がそういう体制をもじ仮に整えたとして、じゃどこをどう見てもいいかというのを、なかなかこれアピールもしにくい問題だらうなどいふうに思つんですね。と申しますのは、私も個

人的に経験があるんですが、田舎の中小企業で海外に拠点を持つていたりするような企業、それが

世界的に評価されているというのは本人は知っているわけですね。ところが、残念ながら田舎の金融機関は、地方の金融機関が日本国内の担保主義の中ではその企業の企業価値はそんなにそれほど評価は高くないというような場合、私自身も苦労しましたんだけれども、その企業は融資を受けるとさきにかなり海外の事業について説明をしたようなことがあります。ようなんですが、残念ながらなかなかそれを理解してもらえたなかつたみたいなことがございました。

そういつた経験がおありかどうか分かりませんが、経営者の側から個人的な経営者の資質をアピールするという話、リバーンの話もありました。が、どういったところを見ていただいたらもう少し良くなるのかなどいうような御意見等があれば、井上参考人にお伺いをしておきたいと思います。

力、物づくりであるならばその開発能力がどの程度あるのか。やはりコミュニケーションをしながら、そこで見出してもらわなきやいけないと。しかし、それを実際上なかなか見出してくれないのならば、やはり他の金融機関と折衝するということにならざるを得ないんじゃないのかなと。だから、一行だけということでいける場合、そろそろ

てなくて、一行二行と使い分けをしながらやるばかりやらざるを得ないんだろうというふうに思のております。

り組んでいるかということが非常に大事なことだ
ろうというふうに思いますので、それを理解して
もらえない金融機関というのはもう全く目利きが
ないんじゃないのかなというふうに思われるのを

○鶴保庸介君 ませんけれども、いかがでしようか。

金融機関、ただ横並びでそれを言われてしまふね。
とどこへも逃げるところがないという状況もあり得ますから、今の状況は経営者にとって非常に厳しい状況だらうというふうに思ふんです。ちょっとこれは私は質問するつもりはなかつたんですが、村本参考人にちょっと戻させていただけますよ。否定していますが、現実にはやはり現場では

いろいろやられているというか行われていると。それを調べてみたら 金融機関はそんなことは知らない、たしかしていませんと言いますし、それから金融当局の御指導があつたみたいなことを言われる方見えさんたち、やっているのかと勢い込んでこの話を向けてますと、当局もそんなことをしていなない

じや、どこに、一体どういうことになつておるんだというのが、犯人捜しをするわけじゃないんですけれども、今の状況なんだろうと思うんで

す。この二二二くみの状況をどう評価されますか。
村本参考人、これはもう非常に、質問というよりも御意見で結構ですか、感想で結構ですか、ちょっととお伺いしておきたいと思います。

○参考人(村本政久) 例えは、コップの中には水がありますが、水が上から見て少ないねというのと、下から見て多いねというのと同じようなところが

ござりますね。ですから、ここを見るかによって、違うんだろうと思しますけれども、客観的に経済が回つていらない状態で、そういうことが起これば、これは確かに貸しはがし、貸し渋りの問題が出て

きているのだというふうに判断せざるを得ない口面はあるんだろうと思いますね。ですから、それをどうやってブレークスルーナーかというのが一番ボリュームだと思いますけれども

も、事実の関係はそういうふうに見方によつて多少違う。場合によると、学者でも、貸出態度が変

わつただけじゃないのというふうに単純に言つてしまふ人も結構いるわけですから、これは定義の問題に最後はなつてしまふかもしれません。貸し漬りだけに問題を絞ればそういうふうになつてしまふかもしれません。お答えに余裕がなつていませんけれども。

○鶴保庸介君 どこかのタイミングで何かブレークスルーをするものをしていかなきやいけないと。これがその法案になればいいなどいう、そういうことだらうと思います。

宮園参考人、最後にお伺いします。 様々今御懸念をいただいておりますが、最後に、とはいへという話でありまして、中央金融機関としての役割も大事であるということ、それから参考人おつしやったように、金融機能強化法案で農林中金が他の協同組織中央機関等々と異なる扱いを受けた場合の見えざる被害といいますか損失みたいなものをちょっとと言及されました。(これが)は、じやどういうことなのかという辺りを参考にお伺いをしておきたいこと。

イムの問題でも損失、幾らでしたけね、出でておりますね。その損失が出ておる中で、今現状で経営状態を含めてこの強化法改正案に期待をする部分等があれば御意見をお伺いをしておきたいと思います。

○参考人(宮園雅敬君) 一点目について申し上げます。

この法案につきましては、同じ協同組織金融機関の一角といたしまして、私ども、単に農林中金だけではなくて農林中金、信連、農漁協、このグループがこの法律の枠組みの中に入つていいということは万が一のときにそういう対象から外されいるということござりますので、どうして外されているのだろうと、こういう観点から、やはり利用者あるいは市場からの不信といいましょうか、そういったことを受けるのが私ども懸念していることでございまして、法の下の平等で、イコールフルツーティングと申しますか、そういうことで位置付けていただくということをお願いをとおるわけでございます。

して、貸出しについて私ども全体としてでき得る限りの対応をしておるというふうに考えておりますが、一方で余裕資金がそれ以上にございますので、できるだけこれを効率的に運用いたしまして会員農家に還元をいたしてまいりたいということでお仕事をしております。

○荒木清範君 その余裕資金の運用について、海外資産への投資がちょっと比率が高過ぎるんではないかという指摘がござりますね。今回、結果的にはそうしたことが証券の減損になつたというこ

んですけれども、金融制度全体として特定のところだけ排除するというのはなかなか仕組みとしては難しいんじゃないかなという感じはしております。それをどういう形で国会との関係で整理するかというのは、これは院がお決めになることだらうとは思つんですねけれども、私は、この法律に審査会という制度もございますので、そういうところで十分議論するということがスクリーニングになる可能性が高いのではないかというようなな整理をしておるんですけども。

○荒木清寛君 井上参考人に先ほどのお話を聞かれて、す。
して一つお尋ねしますが、十月三十一日から緊急保証が始まりまして、この点評価していくだけでありますけれども、今の段階で更にこの点評価していくのは大変心強く思います。まだ始まつて間もないわけですが、せつかくの機会ですからお聞かせ願えればと、思いますが。

○参考人(井上裕之君) 私、特別なことを今

いから貸すということではないわけで、やはり保証協会でそれなりに保証をもらうにはそれなりの理由があるというふうに思つております。保証協会もやはり目利きを利かせていただいて、それで必要なところに資金手当てをするということにならうと思います。それで、保証協会一〇〇%保証ということになるわけとして非常に貸しやすくなつたという話は聞いております。

以上です。

○荒木清寛君 終わります。

○参考人(宮園雅敬君) 国内、国外、国際的にリスクを分散をいたしまして、より効率的でかつリ

と、もうこれは本当に全面的に賛成なんですが、そういうことが言われつつ、実際は民間金融機関

うというふうに思つております。疲弊した自己資本比率の非常に低くなつたところに対しても政府の

けれども、村本先生とできればリバーンの話をしたかつたんですが、ただ宮園さんの方から大変挑

も、基本的に為替リスクはすべてカバーをいたしまして、為替のリスクのない形で外貨の運用をいたしておりますので、安全な運用というふうに認めております。

○参考人(村本孜君) 貴重な御指摘ありがとうございます。
いうようなものをきちんと正当に評価をするような金融にするために、何か国会あるいは行政の方ですべき点があれば御示唆をいただきたいと思いますが。

利いていける機関が、我々中小企業とのお付き合いというのはそういう目利きを利かせながらお付き合いをしていただいているわけですから、そろそろいつた点で、今の時点でこうこうしてほしいということよりも、むしろ金融機能強化法案といふのを早く通していただいて、地域金融機関が活性

農林中金、今回の法案で公的資金、国民のお金を受ける立場ですよね、そんなもの要らないというのなら別なんですかね。実は今日の話なんですが、私が農林中金の方を呼んで、こういう資料が欲しいと言つたら、このディスクロー・ジャーナル誌にある以外のものは出せないというよう

先ほど宮園参考人からは法案 金融強化法について、農漁協系のみ異なる扱いというのは疑問であると、こういうお詫でございまして、私もそういう思います。

私は今試みているのですが、知的資産の報告書のようなものを、もうべら一枚でいいと思つて作つてきちつとしたもの

○荒木清寛君 我々、当委員会で先般は台東区主たる墨田区の中小企業あるいは行政関係者あるいはいないうふうに思います。

なことを言われて、機知に富んだ農水省の行動は、かくかくして、出しますと言つていましたけど、ちょっと何とか勘違いをされているんじゃないかなと。国会といふのは、何も面白がつていろんなことを聞いて

衆議院では民主党もこの対案といいますか出されまして、政府案との一番の違いというのは、農中問題でいいますと、新たなスキームに基づき中国が資本参加する場合には、農林中金については主務大臣の決定のほか、国会の議決も行うこととすると。これは、政府・与党は受け入れず、衆議院で法案を送付したということでございます。この点については村本参考人はどのように評価していくらっしゃいますか。

であるということが担保されれば、これで融資一発で大丈夫ですよと、まあ要するにマル適マークのようなものを作ることが大事なことではないかと、これが一つでございます。

もう一つは、金融庁の検査マニュアル等の中でもきっちりと書いてもらう。これを使つた融資はきちんとしたものであるというような形の書き方をしますので、可能性は高いと私は判断しております。

企業関係者と懇談をしました。そのときにメガバンクの貸出態度についていろいろ厳しい意見が多くありました。先ほど中小企業に対する貸し出し姿勢、現状は少し改善ということがお話をございましたが、メガバンクについてはどんな貸し出しが実態なんでしょうか。

○参考人(井上裕之君) 保証協会で一〇〇%保証ということになつてくれれば、ただ、といつてもやはり金融機関にしても責任を取らなきやいけないというふうに私は思いますけれども、だれでもい

いるわけじゃないんですよ、國民のお金を使うものですから、きちっとした議論をするために資料も出してもらうということなので、何かちょっと基本的な、先ほどのお話をそうですねども、基本的なスタンスがお分かりになつていなんじやないかなというふうに思つたりするわけです。まだまだ法案審議、延々と続きそうということもあるので、是非国会の審議に対してもつと協力してもらおうということ、謙虚に、謙虚に職員の指導監督もしてもらいたいと思いますが、ちよつ

と一言いかがですか。

○参考人(宮園雅敬君) 不慣れな対応で大変失礼があつたかと存じますが、今後、また是正してまいりたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○大門実紀史君 先ほど意見陳述の三つの中に、資産運用は慎重にやつてきたと。聞き方によつては、今回のいろいろ損失は外的要因だというふうに聞けちやつたわけですけれども、そうすると、何か農林中金の責任はなくて、何といいますか、世界が悪かつたんだというふうに聞き取れなくもなかつたんですが、そういうことはないと思うんですけれども、その辺はいかがお考えですか。

○参考人(宮園雅敬君) 未曾有の大混乱といいましょうか、非常にストレスが掛かったことは事実であると思いますけれども、そこをカバー、十分にカバーできずに、先ほど申し上げましたような損失を計上したことにつきましては、やはり今後の運用に向けて十分反省材料としていくべきというふうに真摯に受け止めております。

○大門実紀史君 もう一つ、先ほど鶴保さんとのやり取りの中で、農林中金は公的資金が必要な状況じゃないと、今はという意味なんですね。そうすると、損失が更に膨らんでいるというのが出ると思うんです、その今はという意味は、十一月二十七日に九月決算、つまり今回のいろんな暴落の結果が出た上でも農林中金は公的資金が必要な状況じゃないという御判断の発言ですか。

○参考人(宮園雅敬君) 九月末半期決算の段階で申し上げますと、全く必要のない状況であると思つております。

○大門実紀史君 もう一つは、先ほどの陳述に絡むんですけれども、民間法人だというのを強調されました。形はもちろんそうですし、それで何かと分け隔てされるのはおかしいというお気持ちはよく分かれます。

私は、農協の事務所にいろんな懇談で何か所も回っていますけれども、あそこにボスターが、自

民党のボスターが張つてあるから今回の法案案別に扱うべきだというふうには思ひません。それはもう別の問題で、それは別の問題できちっとしてもらう、議論すべきだというふうに思います。た

だ、しかし実際は、ボスターどころか、農協として自民党の議員を支援決定して選挙活動もやってるという実態があることはあるわけです。これ、構成員の思想信条の自由にとつては大変やっぱり改善してもらうべき問題だというふうに思つてたりするわけですが、いずれにせよ、それはこの金融法案に絡めるべきでないというのが私の立場でございます。

ただ、何であれだけ自民党ばかり応援されているのか。なぜなんでしょうか。

○参考人(宮園雅敬君) お答えになるかどうか分かりませんが、私ども、金融機関、金融業務をやつておりますので、政治的な中立性にはとりわけ慎重にやつております。それでお答えになります

○大門実紀史君 また別の機会にいたします。

農林中金、対象の金融機関ですのではぱりお聞きしたいんですけども、我が党がこの法案に反対しているのは、この前の委員会でも申し上げた

んですけれども、公的資金を入れる場合はあり得ると、もちろん返してもらうと、ただし、何らかの欠損が出てというか返せない部分が出た場合、これやっぱりその業界なり団体、農林中金なら農

金は最後まで自分たちで返しますという決意表明をされたということでおろしいですか。

○参考人(宮園雅敬君) そういう心づもりであります。しかし、そういう不安があると農林中金は最後まで自分たちで返しますという決意表明

ですけれども、九月決算が十一月、今月の二十七日に出るわけですね。そうすると、損失が更に膨らんでいるというのが出ると思うんです、その今はという意味なんですね。そうすると、損失が更に膨らんでいるということが出た上でも農林中金は公的資金が必要な状況じゃないという御判断の発言ですか。

○参考人(宮園雅敬君) 九月末半期決算の段階で申し上げますと、全く必要のない状況であると思つております。

○大門実紀史君 もう一つは、先ほどの陳述に絡むんですけれども、民間法人だというのを強調されました。形はもちろんそうですし、それで何かと分け隔てされるのはおかしいというお気持ちはよく分かれます。

立場でございます。

先ほど、うちはそういう心配ないみたいな話で考えられるべきだと思いますが、いかがですか。

民主党のボスターが張つてあるから今回の法案案別に扱うべきだというふうには思ひません。それは私もJAバンクグループで責任を持つて

べてお返しするということになると思います。ただ、実際にはそういうお借りするケースはないと思つておりますけれども、仮定の話として申し上

げますれば、そういうつもりでございます。

○大門実紀史君 今大変大事なこと言われたんで

すが、この法案はそうなつていなくて、最終的な損失は業界とか団体じやなくて国民になつて

ります。しかし、そういう不安があると農林中金は最後まで自分たちで返しますという決意表明

をされたということでおろしいですか。

○参考人(宮園雅敬君) そういう心づもりであります。しかし、この法案はそうなつていなくて、最終的な

損失は業界とか団体じやなくて国民になつて

思ひます。しかし、その地域金融機関のこの間の不動産

投資というのは、私、大変問題があつたんじゃな

いかというふうに思つておりますが、村本先生、

おっしゃつたような不動産に傾斜したのがあつた

のかもしれません。これは金融機関だけじゃなく

特に東京でそういう状況があつたのではないか

と思います。このままでは、感じでございますけれども、持つておられるか、聞かしていただきたいと思いま

す。

○参考人(村本孜君) 正確に数字を私はフォロー

しているわけではないのですから、ざつくり

ベースの話でございますけれども、多少そういう

思ひます。しかし、その地域金融機関のこの間の不動産

投資というのは、私、大変問題があつたんじゃな

いかというふうに思つておりますが、村本先生、

おっしゃつたような不動産に傾斜したのがあつた

のかもしれません。これは金融機関だけじゃなく

特に東京でそういう状況があつたのではないか

と思います。このままでは、感じでございますけれども、持つておられるか、聞かしていただきたいと思いま

す。

○参考人(井上裕之君) いや、特にございません。

○大門実紀史君 商工会議所、問題意識を持つて

おっしゃつたような不動産に傾斜したのがあつた

うに言わてきましたが、実際には還元利回りを低くすると不動産価格を上げることができるといふな恣意的な運用もあって、都市部での不動産バブルを引き起こしてきて、そこに私募のファンドが入ってきて、外資系が入ってきて、そのお金を引き揚げるということも含めて、上がったものが今バブル崩壊と言われているんですけれども、そこに地域金融機関がかかわってきたということも思います。

収益還元法というのは今までいいことのように言われてまいりましたが、村本先生、いかがとらえておられるでしょうか。

○参考人(村本孜君) 一九八〇年代後半のいわゆるバブルのときの地価形成について非常に日本では問題があつたのではないかという反省といいましょうか、それで収益還元法というのが一つのリーズナブルなやり方ではないか、これがある種のグローバルスタンダードではないかということを定着しつつあるんだろうと思いますが、今おっしゃつたように還元利回り、要するに割引率をどう設定するかが最大の問題になりますので、そこには問題があるとすればそれは問題、まさに問題だらうと思います。

したがいまして、ちゃんとした金利設定ができるという、つまり割引率がきちつと設定できるというような環境があるのはそういう取引慣行がきちっと整備されないとおっしゃつた問題は出でまいります。

背景としては、多分この間の日本の金融システム全体としては、まあ金利が非常に低い水準にならざるを得なかつたという別な事情があるのかもしれませんけれども、そういった事情が加味され、恐らくおっしゃつた問題が、ですから収益還元法がオール・オア・ナッシングで駄目かと言われば、これは有益な方法である。ただし、そこに問題点があるということは御指摘の問題のとおりかもしれません。

○大門実紀史君 もう一つ、不動産投資信託、J-REITというのがございます。これは、今

の収益還元法を基にいろんなことが組み合わさっております。つまり、リスクがどこへ行つたなわけですかけれども、これもサブプライムと似た共通点があるんじやないかなというふうにこの間思つております。つまり、リスクがどこへ行つたか分からなくなると、実際の取引された不動産とは別のところにリスクが行つてしまふということと、それと不動産と絡んでいると。大変サブプライムとも似ているなというふうに思つんすけれども。

このJ-REITについて、村本先生、どうい

うふうにとらえておられますか。

○参考人(村本孜君) 土地そのものを売買するというのではなくて、証券化された形のJ-REITでやること、一つの金融の手法としては正しい方法の一つではあろうと思うんですけども、おっしゃつたように、リスク管理がきちつとできないかと。きちっとしたリスク管理ができるよう我が国ではこの問題については発展途上なのではなく、まあルール化と言つたらいいでしようか、そういうことを進めて健全な発展を実はしてほしいと内々私は思つておりますけれども。

○委員長(峰崎直樹君) 以上で参考人にに対する質疑は終了いたしました。

参考人の方々に一言ございさつ申し上げます。本日は、大変お忙しいところ貴重な御意見をお述べいただきまして、誠にありがとうございます。委員会を代表いたしまして厚く御礼申し上げます。

本日はこれにて散会いたします。
午後二時三十七分散会

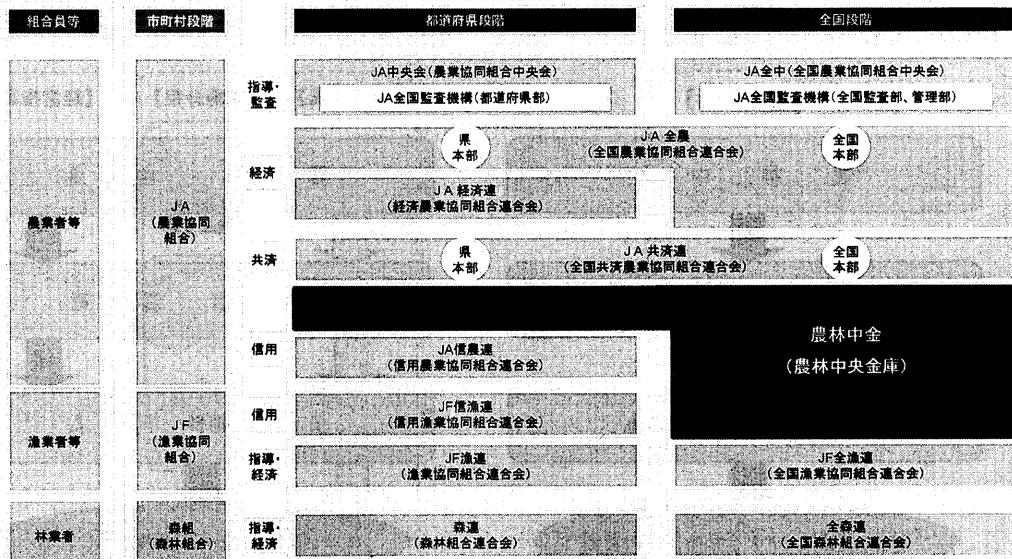
〔参照〕

JAバンクと農林中央金庫

2008年11月19日

農林中央金庫 専務理事
宮園 雅敬

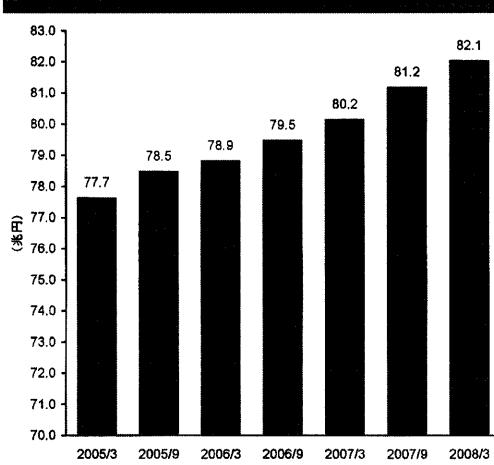
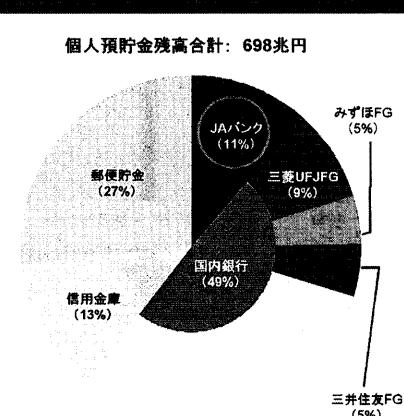
系統組織の概要



1

JAバンクグループの状況

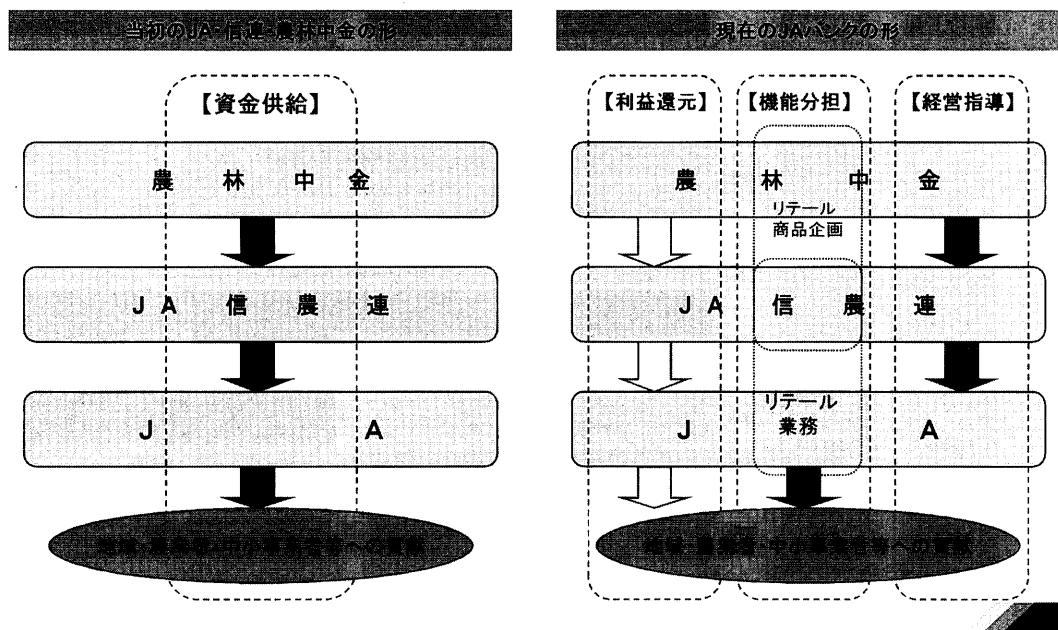
- JAバンクは強力な営業基盤とネットワークを有し、グループ全体の店舗数は約9,700に達する
- JA貯金残高は長期間に亘り、安定的に伸長している



注: 2007年3月末時点。日本銀行資料、全国銀行協会資料、信金中金統合研究所資料、日本銀政公社のディスクロージャー資料、各行の決算説明資料をもとに農林中央金庫作成。
国内銀行及び信用金庫の預貯金残高は個人預金の数値。

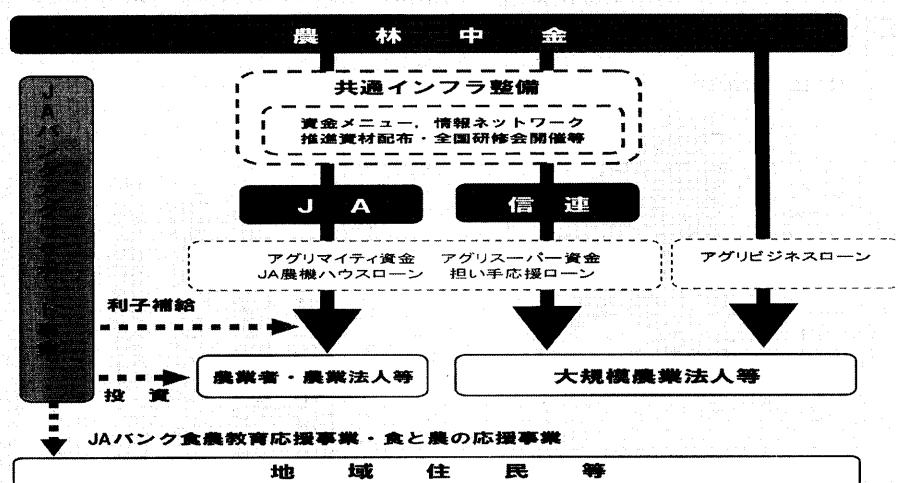
2

JAバンクの役割・機能の変遷



3

JAバンクの農業者等に対する取組み

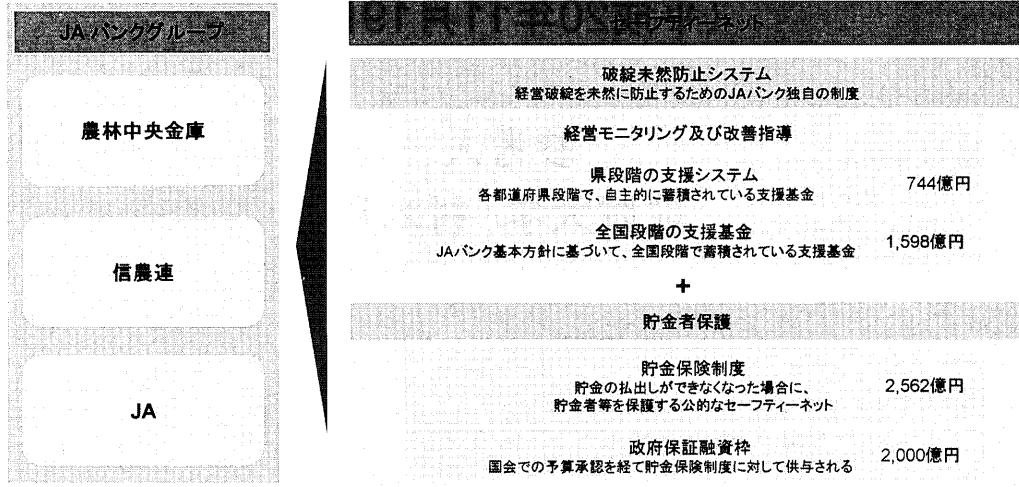


一四

4

JAバンクグループのセーフティーネット

- JAバンクグループは、組合員・利用者に対し信頼におけるサービスを保証するために、破綻未然防止システムと貯金保険制度からなる、セーフティーネットの仕組みを構築している

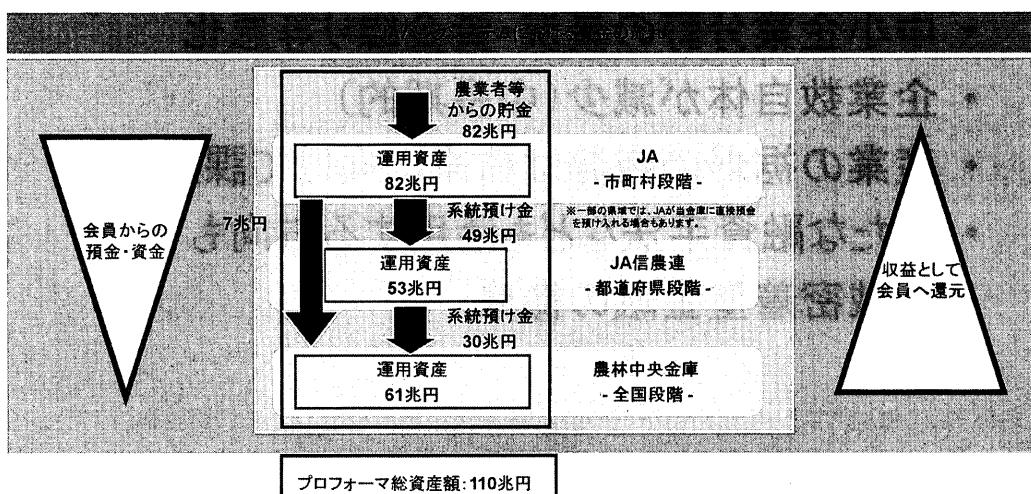


注：2008年3月末現在。金額は、積立金残高を示している。政府保証融資枠は枠の設定額。

5

J.A.バンクシステムにおける資金の流れ

■ JAバンクシステム = 農林中央金庫(全国段階) + JA信農連(都道府県段階) + JA(市町村段階)



注：2008年3月末現在。
プロフォーマ経営資源額=運用資産(82兆円+53兆円+61兆円)-預金(49兆円+7兆円+30兆円)。
出所：農林中央金庫

6

参議院 財政金融委員会 (平成20年11月19日)

参考人
成城大学 村本孜

1

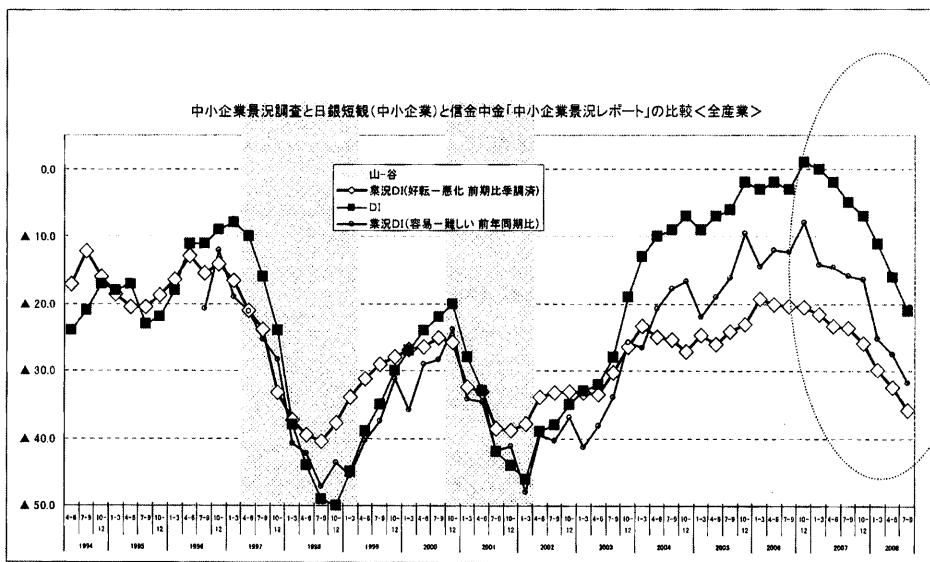
発言要旨

- ・金融機能強化法の活用は重要
- ・中小企業分野の景況・資金繰り等悪化
- ・企業数自体が減少(中長期的)
- ・産業の裾野の疲弊は将来に向けて課題
- ・新たな融資手法なども活用する方向も
- ・地域密着型金融の徹底

一六

2

図1 中小企業の景況調査

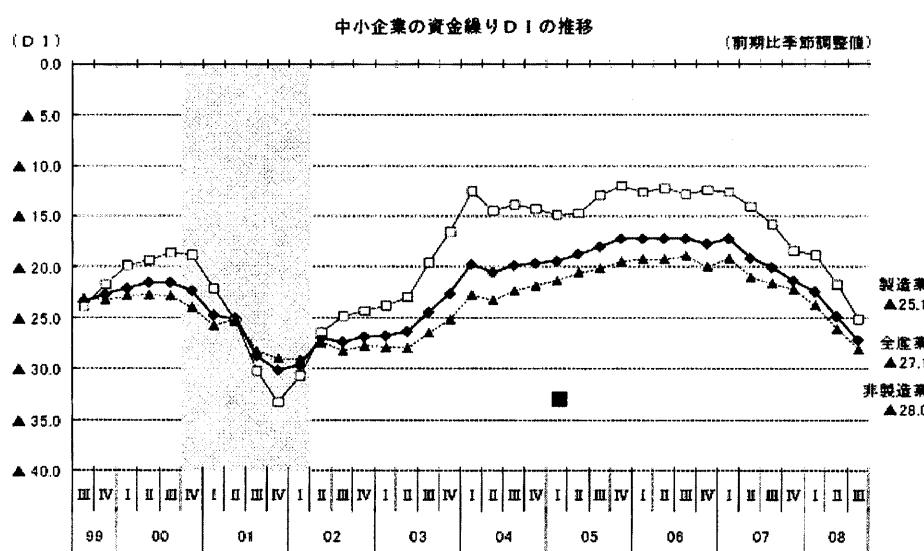


中小企業景況調査(中小企業基盤整備機構。中小企業庁調査として従来公表。8割は小規模企業を対象)

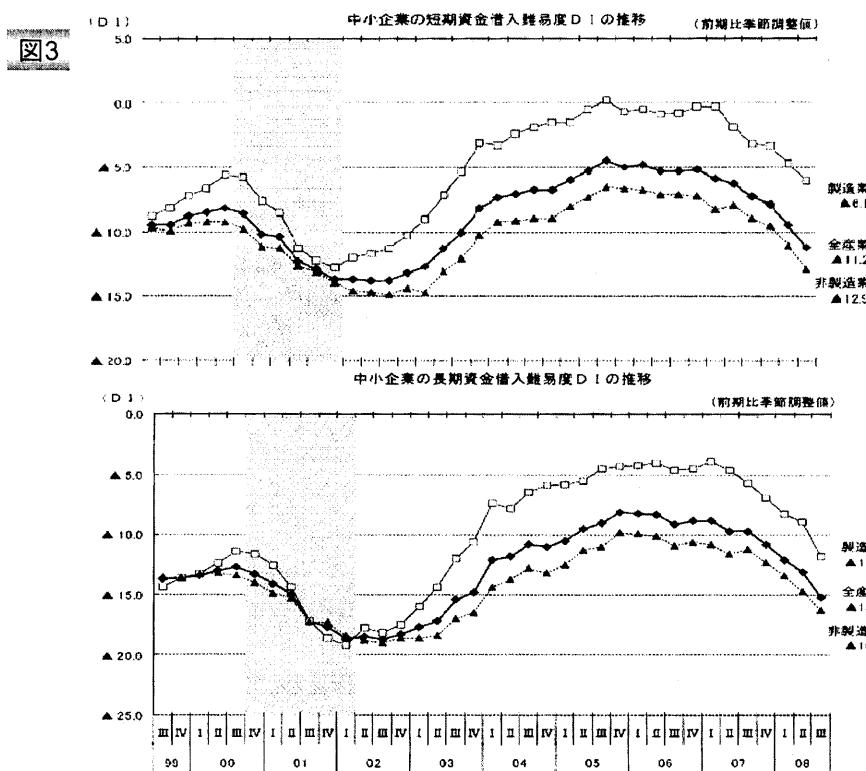
日銀短観=50人以上、2004年以降は資本金2000万円以上

3

図2 中小企業の資金繰り



資料:中小企業景況調査

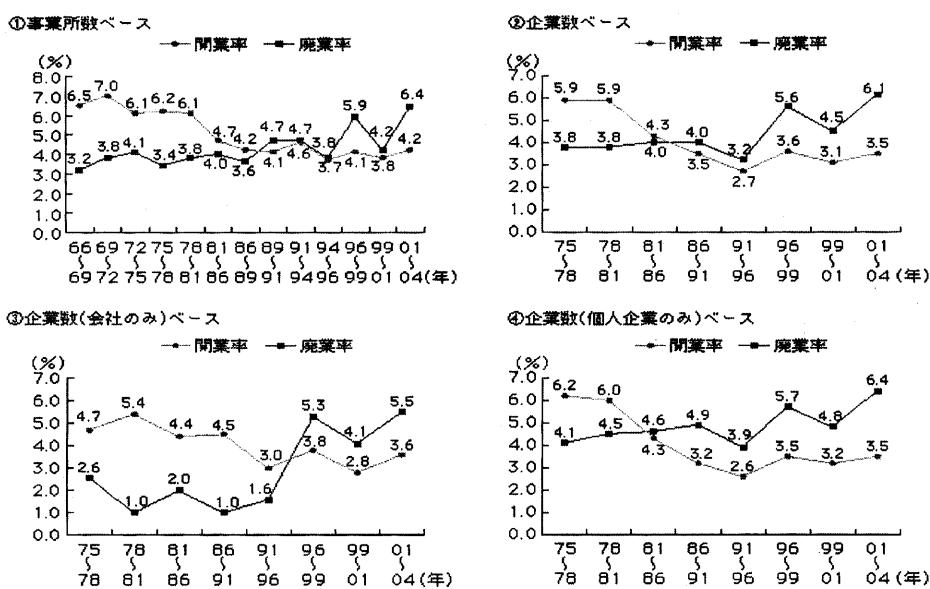


資料：中小企業景況調査

5

図4 開廃業率の推移(非一次産業、年平均)

～開業率は上昇する傾向を見せてつつあるが、廃業率も上昇傾向にある～



資料：総務省「事業所・企業統計調査」

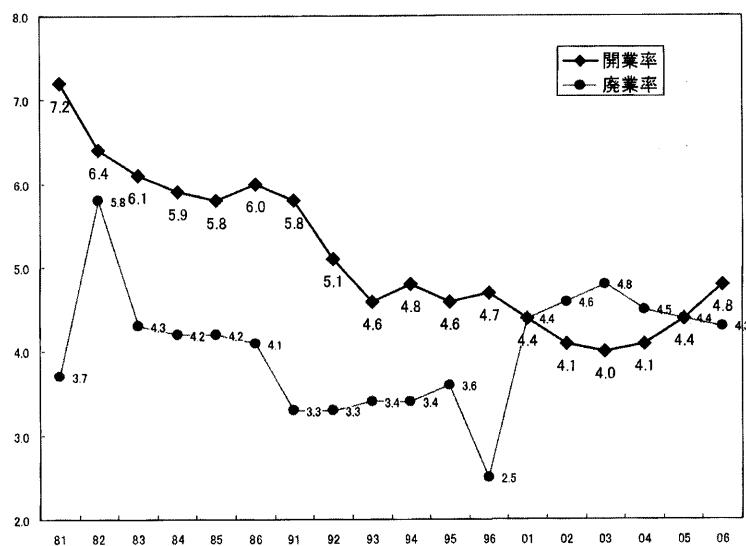
(注) 1. 図①については、事業所を対象としており、支所や工場の開設・閉鎖、移転による開設・閉鎖を含む。

2. 1991年までは「事業所統計調査」、1994年は「事業所名簿整備調査」として行われた。

3. 開業率、廃業率の計算方法については、付属統計資料11の注を参照。

6

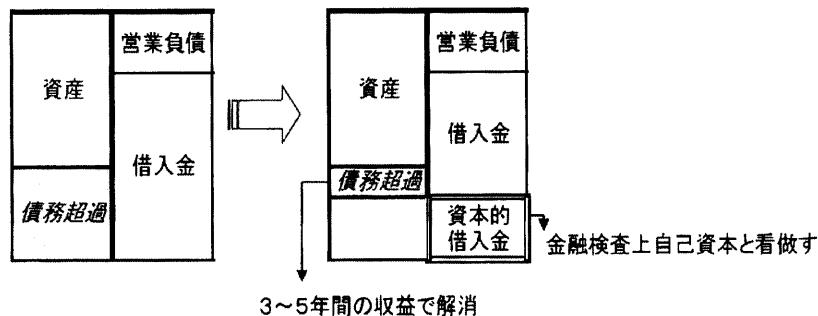
図5 有雇用企業の開廃業率



7

図6 DDS

<借入金の一部を資本的借入金に振り替え支援を実施>



1) 対象先

基本要領における、再生計画策定支援対象企業（各地の中小企業再生支援協議会が第二次対応として認めた案件）とする。

※ 但し、金融機関等の債権者の合意が条件

2) 貸出期間

15年一括償還とし、原則として当初10年間は期限前弁済を禁止する。

3) 適用金利

年0.4%程度で、当初5年間は固定金利とする。

※ その後、赤字の場合には利子負担がほとんど生じない等配当に準じた金利設定(0.4%程度)が条件

図7 知的資産経営のための基礎知識

「知的資産」とは

企業の競争力の源泉である、人材、技術、技能、
知的財産(特許・ブランド等)、組織力、経営理念、
顧客とのネットワークなど、財務諸表には表れてこない、
目に見えにくい経営資源の総称をく「知的資産(自社の強み)」といいます。



人的資産(human capital)	従業員が退職時に一緒に持ち出す資産
例)イノベーション能力、想像力、ノウハウ、経験、柔軟性、学習能力、モチベーションetc	
構造資産(structural capital)	従業員の退職時に企業内に残る資産
例)組織の柔軟性、データベース、文化、システム、手続き、文書サービスetc	
関係資産(relational capital)	企業の対外的関係に付随した全ての資産
例)イメージ、顧客ロイヤリティ、顧客満足度、供給業者との関係、金融機関への交渉力etc	

<MERITUMプロジェクトによる知的資産の3分類>

例えば…

☆製造段階での「すりあわせ」に代表される製品の細部へのこだわりく技術・ノウハウ

☆顧客との意思疎通による問題解決型の商品・サービス開発くスピード、組織、システム

☆要求レベルの高い消費者の存在と、企業の結びつきく質の高い顧客とのネットワーク

☆レベルの高い従業員のモチベーションの維持・能力発揮を可能にした雇用・組織関連のシステム etc

9

十一月十四日本委員会に左の案件が付託された。

一、ガソリン暫定税率廃止に関する請願(第三二六号)

一、石油製品などの高騰から道民の暮らしを守るための投機マネーの規制に関する請願(第三三三号)

一、消費税大増税反対に関する請願(第三三八号)

第三三六号 平成二十年十月三十一日受理
ガソリン暫定税率廃止に関する請願請願者 埼玉県ふじみ野市大井中央一ノ七
紹介議員 山内 德信君
ノ五 若井政之 外八十六名

この請願の趣旨は、第五〇号と同じである。

第三三三号 平成二十年十一月四日受理
石油製品などの高騰から道民の暮らしを守るために投機マネーの規制に関する請願請願者 北海道網走市駒場南八ノ一二ノ四
ノ一二 渡辺広子 外九百四十名
紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第一四二号と同じである。

第三三八号 平成二十年十一月四日受理
消費税大増税反対に関する請願請願者 北海道北見市青葉町八ノ一七 喜
多藤政 外九百三十七名
紹介議員 紙 智子君

暮らしは、収入が落ち込み、医療・年金・介護などの負担が増えて苦しくなるばかりである。消費税は、導入時も、5%への引き上げのときも、現在も社会保障のため「国が大変」などが増税の理由とされた。しかし、一方で、医療や年金などの社会保障制度は改悪され、財政赤字は膨らみ続けている。また、二〇〇七年度分までの消費税の税収合計が一八八兆円である一方、この間の

法人三税の減収分は一五九兆円にも上るなど、消費税は大企業の減税に消えている。社会保障財源を確保するには、大規模開発や軍事費などの無駄遣いをやめ、税金の使い道を福祉と国民の暮らし優先に変えるべきであり、税金の取り方も、大企業や大金持ちへの行き過ぎた優遇をやめるべきである。消費税が増税されれば、国民の消費が落ち込み、地域経済は一層悪化してしまう。消費税は大金持ちには負担が軽く、所得の低い人ほど重くなる、最悪の逆進的な税金である。増税が貧困と格差を一層ひどくすることは明らかである。ついで、国民の暮らしや家計を守るために、次の事項について実現を図られたい。

一、消費税の増税はやめること。